各 位

### ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」

平成21年12月11日



株式会社イデアインターナショナル代表取締役社長 橋 本 雅 治 (コード番号:3140 大証ヘラクレス) 問合せ先:常務取締役経営管理部長 松 原 元 成 (TEL 03-5446-9505)

## 対策委員会答申書の受領に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 11 月 30 日付「対策委員会設置に関するお知らせ」において、棚卸資産の会計処理の誤りに起因した過年度決算訂正に関して対策委員会を設置することをお知らせいたしました。

対策委員会には、第三者の立場から、事象発生の原因究明および再発防止策の策定に関する提言をお願いしておりましたが、本日適切な会計処理体制構築のための対策委員会より調査報告書の交付を受けましたので、別紙「答申書」のとおり、お知らせいたします。

当社は、同報告書の内容を真摯に受け止め、会計処理体制および内部統制の充実・強化を図るなど、再発防止体制の構築に取り組み、信頼の回復に向け全力を尽くす所存です。

以上

## 答申書

平成 21 年 12 月 11 日

株式会社イデアインターナショナル 代表取締役 橋本 雅治 殿

> 対策委員会 委員長 野村 吉太郎

委員 澤田 静華

御社株式会社イデアインターナショナルにおける棚卸資産の会計処理の誤りに関して、 適切な会計処理体制構築のための対策委員会の見解を下記のとおり答申します。

#### 対策委員会設置の経緯・目的

株式会社イデアインターナショナル適切な会計処理体制構築のための対策委員会(以下「当委員会」という)は、平成 21 年 11 月 30 日、株式会社イデアインターナショナル(以下「当会社」という)の要請により設置されました。

当委員会の目的は、当会社において、棚卸資産の会計処理の誤りに関して事実調査を行い、発生した事実の原因究明、再発防止策に関する提言などを行うことにあります。

当委員会は、上記各事項についての調査を行い、その原因を究明し、再発防止策の検討を行いました。本報告書はその調査及び検討の結果をまとめたものであります。

#### 当委員会の構成

当委員会は、以下の2名で構成されます。

委員長 野村 吉太郎(弁護士)

委員 澤田 静華(公認会計士)

各委員は、当会社との間で、その独立性に影響を及ぼすような関係や取引は過去において 一切ございません。

## 調査の方法等

1.調査期間

平成21年11月30日から同年12月11日まで

- 2.調查方法
  - (1) 関係者に対するヒアリング
  - (2) 当会社より提出を受けた書証等の調査

#### 当委員会が確認した事実経過

#### 1 . 経緯

(1)平成22年6月期第1四半期決算の決算業務の過程において、第1四半期の売上総利益率が(図1)の通り40.7%と過去3ヵ年の四半期決算および決算と比較して著しく低い数値を示したため、販売方法や為替による影響ではないかと当会社で調査していましたが、販売方法や為替による影響だけでは売上総利益率の低い理由が説明できなかったことにより、会計上の処理に問題がないかも、当会社は、調査をしていました。

(図1)単体の売上総利益率推移(訂正前)

	売上総利益率
	(訂正前)
平成 19 年 6 月期	47.3%
平成 20 年 6 月期中間	49.3%
平成 20 年 6 月期	49.8%
平成 21 年 6 月期第 1 四半期	48.9%
平成 21 年 6 月期第 2 四半期	49.7%
平成 21 年 6 月期第 3 四半期	49.1%
平成 21 年 6 月期	47.8%
平成 22 年 6 月期第 1 四半期	40.7%

(2)平成21年10月26日からの新日本有限責任監査法人による平成22年6月期第1四半期レビューの過程において、監査法人から棚卸資産に対する評価減等の翌期戻入れの会計処理において誤りがあると指摘があり、会計処理を正した場合、平成22年6月期第1四半期の売上総利益率は48.1%になることから、売上総利益率の低下の原因もこの会計処理の誤りであることが判明いたしました。

(図2)単体の売上総利益率推移(訂正後)

	売上総利益率
	(訂正後)
平成 19 年 6 月期	46.2%
平成 20 年 6 月期中間	49.4%
平成 20 年 6 月期	49.4%
平成 21 年 6 月期第 1 四半期	51.1%
平成 21 年 6 月期第 2 四半期	50.5%
平成 21 年 6 月期第 3 四半期	49.8%
平成 21 年 6 月期	48.3%
平成 22 年 6 月期第 1 四半期	48.1%

- (3)このような会計処理の誤りが判明したことを受け、当会社は過去の勘定元帳を調査した結果、平成 15 年 6 月期より同様の誤った会計処理が行われ、複数年度に亘り誤った会計処理が為されていたことが判明致しました。そこで当会社は、平成 21 年 11 月 10 日に、平成 15 年 6 月期からの過年度の決算につき訂正する予定である旨を公表致しました。
- (4)さらに、過年度決算の訂正に伴う概算の影響額が判明したことから、平成 21 年 11 月 12 日、当会社は過年度決算の訂正に伴う影響額を発表いたしました。過年度決算訂正の影響額については別紙 1 の通りです。
- (5)平成 21 年 11 月 16 日に、有価証券報告書、四半期報告書の訂正報告書及び有価証券届出書の訂正届出書の監査法人の監査が終了し、16 日および 17 日、当会社は、これらを関東財務局へ提出いたしました。

訂正の対象は下記の通りです。

・有価証券報告書

第 13 期 (平成 20 年 6 月期) 第 14 期 (平成 21 年 6 月期)

・四半期報告書

第 14 期第 1 四半期(自平成 20 年 7 月 1 日 至平成 20 年 9 月 30 日)

第 14 期第 2 四半期(自平成 20 年 10 月 1 日 至平成 20 年 12 月 31 日)

第 14 期第 3 四半期(自平成 21 年 1 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日)

・有価証券届出書

平成 20 年 6 月 20 日提出分

平成 21 年 11 月 16 日に、訂正後の決算短信及び四半期決算短信を開示いたしました。 訂正の対象は下記の通りです。

・決算短信及び四半期決算短信

平成20年6月期第3四半期財務・業績の概況(非連結)

平成20年6月期決算短信(非連結)

平成 21 年 6 月期 第 1 四半期決算短信(非連結)

平成 21 年 6 月期 第 2 四半期決算短信

平成 21 年 6 月期 第 3 四半期決算短信

- 2. 訂正の対象となった会計処理の内容と原因
  - (1) 訂正の対象となった会計処理の内容

訂正の対象となった会計処理は、棚卸資産の評価減等の翌期戻入れの会計処理における誤りであり、結果的に評価減等の戻入れ処理を二重に行っていたことにより、棚卸資産が正確に表示されず、損益および純資産に影響を与えたものです。

当会社では棚卸資産評価損の会計処理は洗替法(貸倒引当金の計上や低価法による評価減などの処理を行う際に、前期に計上した費用を一旦全額戻し入れ処理し、当年度要処理額を全額費用処理する方法のこと)を採用しています。

棚卸評価損における洗替法は、前回の決算において計上した棚卸評価損を期首(あるいは期末)に戻した上で、期末にあらためて評価損を計上することにより、期末における適切な棚卸資産評価額が貸借対照表に計上される。

これを具体的に会計処理の仕訳で説明すると、例えば、実地棚卸が前期 1000、当期も 1000、棚卸評価損が前期 50、当期 70 の場合の正しい会計処理は下記の通りとなります。

	前期	当期
期首商品棚卸高	1000	950
棚卸評価損戻入額		50
棚卸評価損	50	70
期末商品棚卸高	950	930

## 【前期期末】

商品 1000 / 期末商品棚卸高 1000

期末商品棚卸高 50 / 商品 50 A:棚卸評価損計上

【当期期首】

商品 50 / 期首商品棚卸高 50 **B1:洗替の戻入処理** 

期首商品棚卸高 1000 / 商品 1000 B 2

【当期期末】

商品 1000 / 期末商品棚卸高 1000

期末商品棚卸高 70 / 商品 70 A:棚卸評価損計上

B 1 が洗替の戻入処理となります。

ところが、当会社ではこの場合の会計処理を下記の通り行っておりました。

#### 【前期期末】

商品 1000 / 期末商品棚卸高 1000

期末商品棚卸高 50 / 商品 50 A:棚卸評価損計上

【当期期首】

期首商品棚卸高 950 / 商品 950 **C** 

【当期期末】

商品 1000 / 期末商品棚卸高 1000

商品 50 / 期末商品棚卸高 50 **D:洗替の戻入処理** 

期末商品棚卸高 70 / 商品 70 A:棚卸評価損計上

当会社ではDにて洗替の戻入処理を行っておりました。

しかしながら、Cの仕訳はB1とB2の仕訳の組み合わせの結果と同じであるため、 実際はCの仕訳において結果的に洗替の戻入処理が行われていたにもかかわらず、当会 社は洗替の戻入処理を行っていないと誤認して、当期期末に洗替の戻入の仕訳Dを行っ ていました。

#### (2) 訂正の対象となった会計処理が行われた原因

訂正の対象となった会計処理は平成 15 年 6 月期から行われていますが、7年も経過しているため当時の経理担当者、責任者も当会計処理が最初に行われた経緯については覚えておりませんでした。そこで当会計処理が行われた3期前の平成 12 年 6 月期の会計処理から順を追って調査し、原因を追究いたしました。

(単位:千円)

	12年6月期	13年6月期	14年6月期	15年6月期	15年6月期
	決算	決算	決算	中間決算	決算
期首商品棚卸高	86,015	162,605	239,497	262,953	262,953
期末商品棚卸高	160 605	220 407	260 651	222 424	202 040
(棚卸評価損計上前)	162,605	239,497	268,651	333,121	292,840
棚卸評価損戻入	0	0	0	5,698	13,667
棚卸評価損	0	0	5,698	13,667	11,655
期末商品棚卸高	162,605	239,497	262,953	325,152	294,852
正しい期末商品棚卸高	162,605	239,497	262,953	319,453	281,184

当会社では平成13年6月期までは棚卸評価損の計上を行っておりませんでした。会計処理は下記の通りです。

## 【平成12年6月期期末】

商品 162,605 / 期末商品棚卸高 162,605

【平成13年6月期期首】

期首商品棚卸高 162,605 / 商品 162,605 **C:前期の** 

期末商品棚卸高

### 【平成13年6月期期末】

商品 239,497 / 期末商品棚卸高 239,497

前期末の期末商品棚卸高 162,605 を期首商品棚卸高として計上し、取得原価ベースの棚卸残高 239,497 を期末商品棚卸高として計上しておりました。

次に平成 14 年 6 月期を説明いたします。平成 14 年 6 月期に棚卸評価減を行いはじめました。会計処理は下記の通りです。

#### 【平成14年6月期期首】

期首商品棚卸高 239,497 / 商品 239,497 **C:前期の** 

期末商品棚卸高

### 【平成14年6月期期末】

商品 268,651 / 期末商品棚卸高 268,651

期末商品棚卸高 5,698 / 商品 5,698 A:棚卸評価損計上

さらに平成15年6月期中間期を説明いたします。平成15年6月期中間決算において棚卸評価損の戻し入れ処理をはじめて行いました。会計処理は下記の通りです。

## 【平成15年6月期期首】

期首商品棚卸高 262,953 / 商品 262,953 **C:前期の** 

期末商品棚卸高

## 【平成15年6月期中間期末】

商品 333,121 / 期末商品棚卸高 333,121

商品 5,698 / 期末商品棚卸高 5,698 **D:洗替の戻入処理** 

期末商品棚卸高 13,667 / 商品 13,667 **A:棚卸評価損計上** 

平成15年6月期決算も同様となります。

上記4期分の会計処理を見ると、当会社は、期首においては毎期、会計処理Cにて前期の期末商品棚卸高を期首商品棚卸高として計上しています。そこに平成 14 年 6 月期に新たに棚卸評価損の会計処理 A を付け加え、平成 15 年 6 月期に新たに洗替の戻し入れ処理 D を付け加えています。

しかしながら平成15年6月期における会計処理Cは、「(1)訂正の対象となった会計処理の内容」で説明したとおり(下記の仕訳)、B1の洗替の戻し入れ処理が含まれているのですが、当会社にはその認識が無く、新たにDの洗替の戻入処理を誤って追加したものと思われます。

商品 5,698 / 期首商品棚卸高 5,698 **B 1:洗替の戻入処理** 

期首商品棚卸高 268,651 / 商品 268,651 **B 2** 

つまり継続的に行われていたCの会計処理に、新たに発生した棚卸評価損洗替処理の付け加え方を誤ったものと思われます。

#### (3) 訂正の対象となった会計処理が継続して行われた原因

訂正の対象となった会計処理が継続して行われた原因は、当会社が、一度決めた仕訳ルールを経理システムに仕訳パターンとして取り込んでいたため、経理資料から数値を正しく転記すれば、正しい結果が得られると当会社が判断し、その仕訳ルールが間違っ

ていると疑わず、検証しなかったことが原因だと思われます。

#### (4) 当会社の内部統制の問題点

当会社の前期に実施された財務報告に係る内部統制の評価につきましては、当会社としては当会計処理に関係する決算財務報告プロセスの整備・運用状況を含め、有効であると考えていたようです。しかしながら、同プロセスにおける財務諸表の数値に関する検証方法や影響度が大きいまたは複雑な会計処理が新たに発生した場合の対応について、当会社のチェック項目に不備があったものと思われます。

#### (5) 当会社の組織体制上の問題点

当会社の組織体制上の問題点としましては、第一に当会社の会計処理や検証方法を明記した業務マニュアルが不十分であることが挙げられます。第二に決算業務、連結決算業務は四半期ごとに集中し時間的な余裕を持って差異や異常値をチェックすることが難しい状況であることも要因に挙げられます。第三に今回の会計処理の誤りを当会社において発見できなかったことから、経理部員のスキルアップが不可欠であると考えられます。

## 訂正の対象となった会計処理に対する当委員会の評価

上記の通り、訂正の対象となった会計処理は、棚卸資産の評価減等の翌期戻入れの会計処理における誤りであり、この仕訳方法の誤りが平成15年6月期から一定して継続したことが判明しました。しかしながら、これらの誤りは、棚卸資産の評価を意図的に操作しようとしたものとは認められません。それは、過年度決算訂正の影響額の一覧表における訂正後の変動率等からも窺うことができます。

#### 再発防止に向けた当会社の改善措置

当委員会は、当会社より再発防止に向けた改善措置として下記の具体策を実施する旨の報告を受けております。当委員会としては再発防止という観点から下記の改善措置は十分に有効であると考えております。

記

#### (1)業務プロセス上の改善

#### 重要な会計処理が新たに発生した場合の対応方法の改善

重要な会計処理が新たに発生した場合には、想定した算出方法および会計処理が正しいかを確認するために、単純モデルにてシミュレーションを行うこととします。経理責任者が正しいことを確認した上で、承認し、経理担当者が運用することといたします。また、内部統制の決算財務報告プロセスにおけるチェック項目にも追加していきます。

実施時期:平成21年11月度月次より実施。

会計処理の検証方法の改善

#### 1)検証方法の確立

運用している会計処理においては、検証用の資料を作成することで正しく会計処理がされているかを常に検証できる検証方法を確立いたします。

実施時期:平成21年11月度月次より実施。

## 2)異常値の対応

販売システムなど他のシステムのデータに基づき検証を行うことができる場合は、 他システムの値と会計処理の値に差異がないか確認いたします。差異がある場合は 差異の理由を調査し、会計処理に問題がないか検証いたします。

実施時期:平成21年11月度月次より実施。

#### (2)組織体制上の改善

#### 内部統制機能の強化

経理処理マニュアルを整備し、会計処理の誤りや検証漏れが起きないよう体制を整備し、内部統制機能を一層強化してまいります。

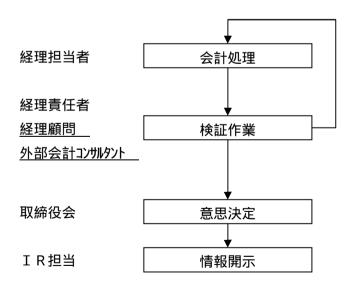
実施時期:平成21年12月末完了予定。

#### 決算作業体制の強化

決算業務におけるチェック体制につきましては、経理責任者だけでなく、別途経理 顧問および経理スキルの高い外部会計コンサルタントにも守秘義務契約を締結した 上で依頼し、適切な決算業務を行うべく、チェック体制の強化を図っていきます。

実施時期:平成22年6月期第二四半期決算業務より実施します。

新決算業務フロー(が新しく追加した箇所です)



## 経理部員のレベルアップ

経理部員に対して、経理顧問および外部会計コンサルタントなどによる社内研修を 実施、また各種セミナーへの参加することで、知識レベルの向上を図ります。

監査法人との連携強化

監査法人とは重要な会計処理が新たに発生した場合など必要に応じて協議を行い、 誤りのない処理ができるよう連携を強化してまいります。

### 取締役会における情報開示

取締役会においては、上記各取り組み事項が確実に行われていることを積極的に情報開示し、財務諸表承認決定及び内部統制報告承認決定に関する意思決定に誤りなきよう対応致します。

以上

# (別紙1)

単体 (単位:千円)

丰仲				(丰位,	113/
期	項目	訂正前	訂正額	訂正後	変動率
	売上高	1,284,770	-	1,284,770	
	営業利益	38,702	13,667	25,034	
第8期	経常利益	40,296	13,667	26,629	33.9%
平成 15 年 6 月	当期純利益	18,742	8,064	10,677	43.0%
期	期末在庫金額	308,502	13,667	294,835	
	資本の部	279,125	8,064	271,060	2.9%
	売上高	1,782,395	-	1,782,395	
	営業利益	73,598	6,642	80,241	
第9期	経常利益	72,614	6,642	79,257	9.1%
平成 16 年 6 月	当期純利益	40,771	3,919	44,690	9.6%
期	期末在庫金額	458,409	7,025	451,384	
	資本の部	319,896	4,145	315,751	1.3%
	売上高	2,362,815	-	2,362,815	
	営業利益	183,376	19,985	163,390	
第 10 期	経常利益	161,428	19,985	141,442	12.4%
平成 17 年 6 月	当期純利益	96,361	11,792	84,569	12.2%
期	期末在庫金額	821,587	27,010	794,576	
	資本の部	455,396	15,937	439,458	3.5%
	売上高	3,196,520	-	3,196,520	
	営業利益	148,845	22,044	126,801	
第 11 期	経常利益	115,156	24,248	90,907	21.1%
平成 18 年 6 月	当期純利益	66,142	14,308	51,834	21.6%
期	期末在庫金額	850,393	49,055	801,338	
	純資産	650,796	30,246	620,550	4.6%
	売上高	3,265,063	-	3,265,063	
	営業利益	147,048	35,078	111,970	
第 12 期	経常利益	153,788	32,874	120,914	21.4%
平成 19 年 6 月	当期純利益	31,357	21,077	10,280	67.2%
期	期末在庫金額	1,112,934	84,133	1,028,801	
	純資産	691,375	51,323	640,051	7.4%
		l l			

	売上高	4,601,775	-	4,601,775	
	営業利益	318,300	15,432	302,867	
第 13 期	経常利益	268,484	15,432	253,052	5.7%
平成 20 年 6 月	当期純利益	130,200	7,427	122,772	5.7%
期	期末在庫金額	966,937	99,566	867,371	
	純資産	782,740	58,750	723,989	7.5%
	売上高	4,393,012	-	4,393,012	
	営業利益	219,692	22,839	196,853	
第 14 期 ( 単体 )	経常利益	366,850	22,839	344,011	6.2%
平成 21 年 6 月	当期純利益	293,718	7,681	301,399	2.6%
期	期末在庫金額	1,078,971	76,726	1,002,245	
	純資産	505,496	66,431	439,065	13.1%

期	項目	訂正前	訂正額	訂正後	変動率
	売上高	4,393,012	•	4,393,012	
	営業利益	219,692	22,839	196,853	
第 14 期 (連結)	経常利益	366,850	22,839	344,011	6.2%
平成 21 年 6 月	当期純利益	293,718	7,681	301,399	2.6%
期	期末在庫金額	1,078,971	76,726	1,002,245	-
	純資産	505,496	66,431	439,065	13.1%

以上